

障害者ケアマネージメントは 21世紀の障害者福祉の主役

名東福祉会理事長 加藤久和

いよいよ支援費時代が近づいてきました。支援費時代になれば障害者が様々なサービスを選択できるようになるといわれています。でも、いまひとつわからないのが何をしてくれるのかです。利用する側から見ると、支援してもらいたいのは家事や介護ばかりではありません。就職の相談、学校選択の相談など専門性も必要ですし、内容も多岐にわたります。今月は、障害者のケアマネージメントについて考えてみます。

■わが国の障害者福祉の動向

障害者ケアマネージメントに入る前に、わが国の障害者福祉の流れをザッと振り返ってみましょう。

わが国の障害者福祉は1981年の「国際障害者年」から大きく方向転換しました。あの頃、テレビでさかんに世界の障害者が地域の中で生活している姿が放映され、確実に一般の人たちの意識にインパクトを与えました。国の施策的にも地域福祉・ノーマライゼーションに向かって方向転換が行われました。その集大成が1995年のノーマライゼーション7カ年計画でした。ここで、「地域福祉」というコンセプトが明確に方向付けられました。

措置から支援費時代へのシフトが明確になったのは、1998年の社会福祉基礎構造改革です。ここでは、
(1) 施設福祉から地域福祉へ
(2) 身体・精神・知的の3障害の統合的施策の実現
(3) 量的整備から質的整備への転換
(4) 個に応じた支援の提供
(5) 障害者自身の選択を尊重した制度の確立
(6) 障害者のQOLの向上
(7) 福祉サービスの自己評価と競争原理の導入
といった目標が設定されました。

このようにケアマネージメントでニーズの把握を行い、利用者の望む暮らしを実現することができるようにしようということが具体的に決まってきました。

■障害者ケアマネージメントとは

平成14年3月31日に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部が提示した「障害者ケアガイドライン」には、以下のように障害者ケアマネージメントが規定されています。

「障害者の地域における生活を支援するために、ケアマネージメントを希望する者の意向を踏まえて、福祉・保

健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと、様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保し、さらには社会資源の改善及び開発を推進する援助方法である。」

読みにくいいため、分解して整理すると
(1) 障害者の地域生活を支援する
(2) ケアマネージメントを希望する者の意向を尊重する
(3) 利用者の幅広いニーズを把握する

(4) 様々な地域生活の社会資源をニーズに適切に結びつける
(5) 総合的かつ継続的なサービスの供給を確保する
(6) 社会資源の改善及び開発を推進する

という6つの機能があることとなります。

■介護保険のケアマネージメントとは異なる

これを読むと明らかのように、障害者ケアマネージメントは社会援助技術であり、手続きであるということが明記されていることがわかります。

す。高齢者の介護保険制度におけるケアマネージャーは国による資格です。そのため、介護保険のケアマネージメントは有資格者しか行うことができません。それに対し、障害者ケアマネージメントは、覚えれば誰でもできるように規定されました。また、その手法を必ずしも使わなくてはならないものであるともしませんでした。

高齢者のケアマネージメントは「介護」というニュアンスが強く、支援内容を行動的・客観的に規定しやうという性質があります。それに、全生涯のうち、終盤の部分をカバーする福祉サービスです。また、いったん介護が必要となった場合、終生、介護が必要となる人がほとんどです。

それに対し、障害者ケアマネージメントは全生涯を対象とします。また、支援内容の幅が非常に広いという特徴があります。終生ケアマネージメントが必要であるわけでもありません。本人が望まなければいつでもセルフマネージメントに向かうことができます。言い換えれば、地域の中で自立的に自分自身をマネージメントしていくようになることを最終目標としています。

■フォーマルサービスだけでは不十分

障害者の場合、学齢期には学齢期の特別な支援が必要で、就労期には学齢期とは違う専門性が必要となってきます。居住する地域によって地域参加の形態も異なります。さらにスポーツや芸術といった分野の支援になると、介護保険のように、このサポートはいくら、あのサポートはいくらといった細切れのサポートを積み上げていくことは不可能です。

高齢者介護保険のように、既存のサービスを当てはめていく発想ではとうてい本人の主体性を実現することはできません。むしろ、フォーマル・インフォーマルを含め、いかにして本人のニーズに合わせた支援を行っていくかが問われるのです。その意味では、支援費は障害者ケアサービスの一部にすぎないのです。

■ソーシャルアクションをとまろう

障害者ケアマネージメントの特徴をまとめると以下ようになります。

(1) ライフステージごとのケアマネージメントであり、対象は全生涯にわたる。

(2) フォーマル・インフォーマルな資

源を活用する。

(3) ソーシャルアクションをとまろう。

特に3番の要素が重要です。障害者ケアマネージメントは、本人のニーズから出発し、セルフマネージメントに向かうことを述べました。これは、本人の主体性に重きを置き、自己決定を尊重する支援であるということです。必然的に、本人に合うように、社会を変えていくという「ソーシャルアクション」を伴います。

本人のニーズを実現するためには地域には存在していないサービス、いかえれば本人が求めている「社会資源」を生み出すことが必要になってくる場合があります。よくよく考えれば、地域に社会資源を作り出すこと・・・これこそが社会福祉の本質でもあります。

障害者ケアマネージメントの実施主体は、第一義的には市町村です。市町村が自ら実施するか、あるいは市町村障害者生活支援事業、障害児(者)地域療育等支援事業、精神障害者地域生活支援センターにおいて実施することになっていきます。

■障害者の数

障害者は日本全体で1550万人いるのではないかとわれています。入所施設を利用している人は10万人、通所の施設は35万人といわれています。社会福祉サービスを現在受けている人は全体で45万人だといわれています。

逆に言えば、まったく支援を受けていないか、ほとんど支援らしい支援を受けていない人は100万人以上いるということになります。人口比から推測すると、人口15万4千人の名東区では1700人の障害者が地域生活を送っていることとなります。

名東福祉会は名古屋市の委託を受けて「名東区障害者地域生活支援センター・アクセス」を運営しています。アクセスは2002年4月にオープンしました。ここでは、毎日相談を受け付けています。本来ならば、名東区在住の障害者のニーズを掘り起こすために町の中に出かけていて、ニーズをもった人にアクセスし無ければなりません。でも、実態は毎日かかってくる電話の応対と相談だけでやってこ舞いという状態です。

障害者をもった人が地域の中で生

活していく上で、個人に応じた支援がいつでも受けられるように、ひとりひとりのニーズに合わせたケアプランを立案し、福祉的サービスを提供する社会資源との間にいった調整役に一日でも早くなれるよう精一杯努力しています。

■ケアマネージメントの具体的な流れ

ケアマネージャーの業務は左記のようにまとめられます。

- ・相談窓口の運営
- ・アセスメントの実施
- ・必要に応じて専門的なアセスメントの依頼
- ・ケア会議の開催・運営
- ・ケア目標の設定とケア計画の作成
- ・公的サービスに関する市町村との連絡・調整
- ・サービス提供機関との連絡・調整
- ・モニタリング及び再アセスメント
- ・ケアマネージメントの評価
- ・ケアマネージメントの終了の判断
- ・社会資源の改善及び開発
- ・支援ネットワークの形成

名東区に在住の障害者の方に対し、たった2人の担当者がこれだけの業務をこなします。

■障害者のエンパワーメント

これからの障害者ケアで求められている支援内容は左記のようにまとめることができます。

- (1) 自立と社会参加の支援
- (2) 主体性・自己決定の尊重・支援
- (3) 地域における生活の個別支援

これらの支援は、本人に権限を移譲し、本人の主体性を尊重する支援ということから、これまでのように援助や治療に重きを置いた支援に対し、「エンパワメントの視点」による支援とされています。

障害をもった方とお話をする時、福祉の専門家はどうしても地域に存在している制度についての情報を提供しがちになります。しかし、本人やその家族にしてみれば、障害者のために設計された制度を使いたいわけではないかもしれません。本人のニーズを尊重するということは、制度を当てはめることとは異なります。あくまでもニーズから出発し、ニーズを尊重し、そのニーズにあった解決方法を模索していきます。担当者の「類推」で制度を当てはめてしまうと、本人が本来持っていたニーズがゆがんでしまうことがあ

ニーズの整理表

相談受付から一次アセスメント			二次アセスメント	ニーズの整理
①主訴(訴え、要望)	②利用者の状況、気になる情報	③推測できること	④二次アセスメント 内容	⑤ニーズ(～したい、～で困っている)
兄と離れて生活したい	食事の介助が必用	本人とともに行政サービスの申請を行うことで後々自力で交渉する力がつかろう	かかりつけの〇〇病院	家事や身の介助者がほしい 日中の活動の場がほしい 福祉サービス利用に際しての情報提供やサービス機関との連絡調整を援助してほしい
	非常時のために緊急通報			
	システムが必用			
	投薬の管理が必要			

ストレングスモデルの6つの原則

- 1 相談者の病理・症状、障害の状態などではなく、相談者の人間そのものに焦点をあて傾聴しよう。ひとりひとりの個性を尊重し、障害者を勇気づけ、彼らの夢を実現するように。
- 2 地域社会(社会的な交流)は障害のある人々にとって困難な場ではなく、オアシスである。地域社会は福祉の専門家チームが作った人工的な場よりも、より適した生活を提供してくれる場である。障害者グループだけが利用しているサービスよりも、一般の人たちが利用しているサービスを利用の方が適している。
- 3 自己決定の原則に基づく対応を行う。障害を持った彼らは障害者福祉のディレクターであり、失敗したり、そこから学ぶ権利を有する。
- 4 ケアマネージャーと利用者の関係を重視する。
- 5 ケアマネージャーはオフィスではなく、公園や家庭やカフェで相談者と交流する方がよい。環境から多くを学ぶべき。
- 6 障害が重い人も学習しているし、変化し続けている。

ります。

■ニーズの整理プロセス

ここで、今、厚生労働省主導で、日本全国で行われている「障害者ケアマネージメント従事者養成研修」で行われている研修を紹介しましょう。知的障害者施設職員向けにこの研修が盛んに行われています。この研修プロセスを見ると、障害者のニーズをつかむことに非常に重きを置いていることが解ります。

ニーズの整理表は、主訴から出発して、利用者の状況や気になる点を列記し、そこから必要な情報を付加していき、ニーズをまとめていきます。ここでいうニーズは「働きたい」「頼れる人がいてほしい」「車いすでも住みやすい家がほしい」「ドアが壊れているのでなおしたい」「将来の長期的な支援制度を教えてください」など、極めて具体的な生活場面と密着した要望として整理します。

従来、ニーズというと、「生活保護の制度を利用する」「福祉施設を利用する」といった制度やサービスと一対一対応したものを示すことがあったと思います。しかし、障害を持った人にとって、生活ニーズは多様であ

り、生活環境の文脈の中で、必要な解決策は導き出されず。紋切り型に福祉サービスを当てはめてしまうと、本人の能力や意思をスポイルしてしまうことが多く起こりえます。今、行われている障害者ケアマネージメントは、本人のニーズを本人が生活している環境の中で整理していきます。本人の生活をよりエンパワーメントしようとすると、新しい障害者ケアマネージメントでは強調されています。

■ポジティブなストレングスモデル

3ページにストレングスモデルと呼ばれる、新しい障害者ケアの原理を紹介しておきます。原則は6つありますが、どれもみな底抜けにポジティブなものです。6つの原則を頭に描いてこのニーズ整理表をつくっていくと、不思議に本人の主訴とは離れずに本人をエンパワーメントすることができま

■施設パラダイス論と地域社会絶対論の狭間で

ここまで紹介してきた、読者の方々にはあまりに地域をパラダイス視しすぎるのはいかがなものかという感想をお持ちだと思います。確かに、地域社会は障害者にとって、パラダイスではあ

お困りのときは

名東区障害者地域生活支援センター「アクセス」へ

当センターでは名東区在住の障害をお持ちの方のご相談に応じ、自立と社会参加のお手伝いをいたします。お気軽にお問い合わせ下さい。

場所 メイトウ・ワークス内

名東区役所

本郷 名古屋 I C

障害者スポーツセンター

厚生院

メイトウ・ワークス

Access

場所 メイトウワークス内

〒名古屋市名東区勢子坊2丁目1303

電話 (052) 702-2863・FAX (052) 701-2079

メールアドレス m-works@se.starcat.ne.jp

りません。そもそも障害とは地域社会との関係性の中で生じた状況です。そのため、障害という概念を生み出した地域社会との関係をそのまま放置して地域社会⇨パラダイスとすることは、入所施設⇨ユートピアとすることと本質的には大差ありません。

ところが、ここで示しているアプローチは、地域社会に対して何らかの影響を与えていく姿勢を導くものです。それは小さなことかもしれませんが、そこから地域は変わっていきます。

「大家さんに頼んで、玄関のドアノブを直してもらおうか」とか、「玄関前の段差をなくすように働きかけてみようか」とか、「毎日冷凍の夕食を運んでくれる会社に、夕食を食べてなかつたら声をかけてもらうように頼んでおこうか」とかいろいろ援助の目標が導かれます。それらは、これまでのように、既存の福祉サービスを当てはめるというものではありません。かえって、地域社会に対して作用していくことを強調しています。

私はそれが新しい時代のソーシャルアクションであると思います。地域社会を「悪」とすることなく、かといって、全面的なパラダイスとみるわけでもない冷静な姿勢。さらに、既存の施

設サービスもうまく利用していくしただかさ。そういったことを障害者の立場に立って選択していくことが、これからの障害者ケアマネージメントに求められているのだと思います。

■さいごに

障害者ケアマネージメントの研修は、今、いろいろなところで開催されています。障害者ケアマネージメントは手法であり、誰でも学ぶことができます。このケアマネージメント手法を学ぶ人が増えれば、地域が変わっていきます。多くの人がこの研修に参加すれば、そこから地域の福祉街づくりに向かった大きなうねりができていくのではないかと期待しています。

参考文献

新版 障害者ケアマネジメント実施マニュアル 身体障害・知的障害共通編 身体障害者ケアマネジメント研究会・知的障害者ケアマネージメント研究会 中央法規
新版 障害者ケアマネージャー養成テキスト 知的障害者編 知的障害者ケアマネジメント研究会 中央法規

名東区障害者地域生活支援センター・アクセス(正式名称が長いので愛称を付けました!)の業務が開始されて3ヶ月あまりが経とうとしています。

9月に名東区役所にて利用者向け支援費制度説明会が開催され、センターの紹介がされてからは、知的、身体に障害を持たれた本人・家族の方から毎日のように問い合わせが入ってきています。(紹介前は知的障害分野の相談が主でした。)

知的障害者の方の悩み解決にあたって、日々利用できる社会資源の不足を感じられずにいられません。生活基盤を構成する主たる資源、側面から支える資源双方ともに、不足していたり利用制限が設けられていたりして、どうしても隙間が生じてしまいます。

身体障害者の方の悩み解決にあたっては、日常生活上発生した問題と別に、社会に自身の存在意義を見出せる場面が必要であると感じています。本人とその人を支え、共感し合える仲間を結びつける場所、活動内容を作り出していくことが求められ

ます。

お金も人手も少ないアクセスで(他のセンターもたぶん同じ)どこまで実のある動きができるか不安ですが、前向きに努力していきます。皆様のご意見、ご感想、要望などは是非アクセスまでお知らせ下さい!

PS 支援費制度、どうなっているのか不安に思われている点はございますか? アクセスではアクセス主催の支援費相談会開催を企画しています。その時はよろしく願います。(長谷)

時間 平日午前9時から午後5時
時間外・土・日についてはFAX・メール・携帯電話で受付します。
相談内容 療育相談・就労相談
生活全般に係わる相談
各種福祉サービスの紹介
担当 加藤・長谷

ようやく見えてきた支援費制度

専門的なケアが必要な人がグループホームを利用しようとすると困難な問題にぶつかる。多動、昼夜逆転、奇声を上げるなどで同居者が寝られないといった問題や、異食や極端な過食、他害、器物破損などの行動がある場合には、現在のようにひとりの世話人が対応するだけでは問題を解決する環境設定ができない。

しかし、そういった極端な問題をもった人でも質の高い住居サービスが提供されれば問題が軽減されることとがあり得る。問題はグループホームに重度の障害がある人が適応できないのではなく、専門的な対応ができるような人的配置ができないところにある。

■大幅強化される地域生活支援制度

10月11日に厚生労働省ホームページに支援費制度担当課長会議資料がアップされた。これによりようやく支援費時代の地域生活支援制度が見えてきた。制度的には地域生活支援は「居宅生活支援費」という形で支給されることになる。これらの制

度は障害者ケアマネジメントで「使える」制度だ。制度をパッケージとして組み合わせ、障害者に提供していくことができる。

(1) 居宅介護

いわゆるホームヘルパー派遣事業である。居宅介護支援により、重度の障害がある人がグループホームで生活する場合にもホームヘルパーが派遣できるようにになる。ホームヘルプのサービス類型としては

- ・ 身体介護
 - ・ 家事援助
 - ・ 移動介護
 - ・ 日常生活支援
- があり、それぞれに単価が設定されることになる。

この制度をうまく活用することによって重度者がグループホームを利用する道が開けてきたことになる。

(2) デイサービス

デイサービス事業では「基本事業」として、機能訓練、社会適応訓練、創

作活動、文化的活動を提供する。これまで知的障害者施設で行ってきた活動と比べていい。注目すべきは付加的なサービスに対しても「加算」されることだ。つまり、給食サービス、入浴サービス、送迎サービスについても支援費の支給を認めようというものだ。サービスの単位についても半日の単位が認められそうだ。

(3) 短期入所(ショートステイ)

施設への短期的な受け入れに対して支援費制度で保障されることになった。重要なのは時間が4時間未満のものまで認められたこと。これで通所の施設でも障害者の一時受け入れが可能となる。

もちろん、この制度はレスパイトとして活用されることが目的だ。この制度により、通所施設でもショートステイの受け入れ先としてサービス提供することが可能となる。

「1時間から数ヶ月まで」というキャッチフレーズで障害者の一時利用ができることは、家族と共に地域で生活している障害者やグループホームで生活している障害者の地域生活を強力に支援していくことにつながる。

■ハートフルアクト日進

レジデンス日進には「ハートフルアクト日進」という障害者デイサービスセンターが併設される。デイサービスセンターが併設されることは、入所施設が地域から孤立せず、様々な地域生活支援ができる道を切り開いてくれる。

具体的にいうと身体・知的障害者の居宅介護支援の一大拠点として事業展開することができるのだ。障害者が地域生活を営む上で常に一定のケアが必要であるわけではない。必要な時に必要なケアを「購入」することができるシステムが必要なのだ。

「たまには送り迎え付きで外でお風呂に入って、おいしい御飯を食べ、ついでに買い物に行く手伝いをしてほしい。」

そんなあたりまえの地域生活をハートフルアクト日進の支援スタッフがサポートすることができるようになる。

レジデンス日進も「支援付き」の長期滞在型ホテルだ。おちついたインテリアと快適なアメニティ、本人も家族も安心できるセキュリティ、おいしく

て生活習慣病を予防してくれる良質な食事、レスパイトのためにいつでも対応できるタイムサービス、場合によっては家族とともに生活することも可能。住まいとして長時間滞在利用するのもいいし、グループホームでの生活に挑戦したいときには支援もしてくれる。そんなライフスタイルが今入所施設に求められているのではないか。

■問われる理念

支援費時代の入所施設の役割は、居宅生活支援を組み合わせながらひいては障害者が選択できる社会資源を開発していくところにある。そして創出された社会資源をバックアップし維持発展させる。確かに、この道は険しい。今無いものをひとつずつ造らなければならない。しかし、これまでのように制度的保障がない状況でこれを行ってきた時代とは根本的に異なる。日本の社会福祉史において最大のチャンスと危機が同時に訪れたといっても過言ではない。

この制度が実効的に地域福祉に活用されるかどうかについてはまだ余談を許さない。今まさに地域生活支援を強力に進めていくという理念が改めて問われている。(加藤)

黒部・立山アルペンルート (天白ワークス 浅井康宏)

今回の一泊旅行は、利用者の「パーベキューがしたい」という鶴の一言で企画が進んでいきました。目玉の企画は、「飛騨牛のバーベキュー」と「黒部・立山アルペンルート」です。アルペンルートは、大町側から黒部湖周辺は行っている方が多いので、その反対側の富山側からの挑戦です。

9月5日、天白ワークスを出発して、東海北陸自動車道を経由して、高山に到着、昼食です。利用者の中に「暖かいもの、温かい麺類」を好む方がいて、まずは「高山ラーメン」を食し、その後は、古い町並みをしばし散歩しました。「飛騨牛」を大量に買い付け、一路富山県の「立山山麓家族旅行村」へ向かいました。途中、スーパーマーケットで残りの食材と、ジュース類を買いました。ここでは、いつも自転車や車椅子を上手に運転してくれる方が、買い物カートをどこにもぶつけないことなく、実に見事に操ってくれました。

キャンプ場に近づくにつれて雲行きも怪しくなり、着く頃にはどしゃ降りになってしまいました。近くの温泉に行つて帰ってくる頃には雨もやんで、コテージの横でバーベキューがおこなえました。

次から次と肉をほおばる方、焼けた頃合を見事に察知してすばやく取る方、食べかけを皿にキープして新しいのをちやつかり取る方とさまざま。その後、明日の天気を気にして、6時半就寝。しかし結局、皆さん寝付いたのは夜中になっていました。

翌朝、なんと5時半起きの大強行軍です。駅では、富山名産の「ます寿司のおにぎり」を大量に買い付けて7時始発のケーブルカーに乗り込む。その後、高原バスで約1時間「室堂」に着。外に出てびっくりする寒さでした。約7度の気温。慌ててジャンパーを羽織ることとなりました。

しかし、心配された天気もよく山並みはつきりと全方向見渡せ、澄んだ空気を感ずることができました。冷えた身体を温めるには、温泉に限りません。歩いて、20分のところにある「みくりが池温泉」で暖まりました。この温泉、パンフには「標高2400メートル、日本で一番高所にある温泉」だそうです。みなさん、お疲れ様でした。

野辺山〜清里高原の旅

(天白ワークス 大野)

見上げるばかりに巨大なタワー。直径40メートルというパラボラアンテナは、まさに圧巻でした。

ここは山梨から信州の県境、野辺山

高原にある国立電波天文台。10月3〜4日に行われた天白ワークス、本年2回目のグループ旅行で行つて来ました。半袖ではちょっと涼すぎるくらいに、高原の風が吹き渡る中、快晴に恵まれ、八ヶ岳の山頂小屋まで見通せる眺望は、高原散策にまたとない恵み。

夜は八ヶ岳山麓の貸別荘に泊まり、食事を自炊しました。腕自慢の職員によるディナーで、全員満腹。特に、現地で調達した乳製品、野菜、果物、キノコなど、この季節、この場所ならではの味覚は、絶品でした。紙面ではお伝えできないのが残念。

翌日は清里へ。相変わらずの好天の中、とりあえず定番のソフトクリームを食しました。ゆっくり味わいすぎ、溶けて落ちそうになって、見ている職員がやきもき、という方もいらつしやいました。まあ、少々手が汚れても、舐めてしまえばいいんですよね。

クラシクなメリーゴーランドに乗り、お化けかぼちゃの品評会や、オルゴールの自動演奏を目の当たりにし、みなさん存分に、高原の秋を満喫してきました。



BUSINESS NEWS



平成14年10月17日、レジデンス日進建設予定地で起工式が行われました。野方区長・日進市にもご出席いただきました。名東福祉会関係者も合わせて10数名のこぢんまりとした式典でした。式典会場でしたが、樹木に護られた落ち着いた雰囲気の中で、レジデンス日進の姿を暗示しているかのように感じました。

第20回やきものまつり開催

場所 メイトウ・ワークス

日時：平成14年11月10日（日）

時間10：00～

当日は寄贈品バザーの他

楽しいイベントが盛りだくさん！

ぜひご来場下さい

編集室



メイトウワークスの給食サービスが変わります。導入するのは「新調理システム」。セントラルキッチンで調理した食材を0～3℃に冷蔵して運搬、サテライトキッチンと呼ばれる施設のキッチンで最終処理。一流レストランの味が提供できるシステムです。導入開始は平成14年12月から。名東福祉会では、この新調理システムの導入実験を1年かけて実施し、レジデンス日進：ハートフルアクト日進における新しい給食サービスの在り方を提案します。福祉ケアは生活のケア。生活の中で中心的な存在である「食」。食事サービスのクオリティが福祉ケアの質を左右するといっても過言ではありません。これから私たちはおいしさ・個別栄養ケアマネジメント・多様な時間に対応をキーワードに支援費時代にふさわしい24時間体制の「食」サービスの在り方を模索していきます。ご期待下さい。

ご寄贈・後援会入会 ありがとうございました。

◎寄附者

吉田 征一様	鈴木 圭子様
岡部 昭子様	小出悠紀子様
名東福祉会後援会長	林 輝夫様
渡辺 秀子様	千葉 文子様

◎後援会費納入

林 輝夫様
長縄 節子様

後援会費郵便払込番号0880-8-9556
社会福祉法人名東福祉会メイトウ・ワークス
(通常払込料金加入者負担)

社会福祉法人 名東福祉会

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303

メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

太白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町468-1

TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

太白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越

141-3

TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578